障害福祉課からのお知らせ

※問合せの記載がない事業等は、障害福 祉課☎551・1742へお問い合わせください。

障害福祉サービス等

障害者のための各種サービスに ついてお知らせします。

▼相談支援

• 計画相談支援 • 障害児相談支援 【対象】自立支援または障害児通所 支援の利用者

▼地域相談支援

• 地域移行支援 • 地域定着支援 【対象】精神科病院や障害者支援施 設を利用する 18 歳以上の方等

▼自立支援

- 居宅介護・重度訪問介護・行動 援護・同行援護・重度障害者等包 括支援 • 短期入所 • 療養介護 • 生 活介護 · 施設入所支援 · 自立訓練
- 宿泊型自立訓練就労移行支援
- 就労継続支援 就労定着支援
- 共同生活援助 自立生活援助

・補装具費の支給

【対象】障害者手帳所持者等

▼障害児通所支援

• 児童発達支援 • 医療型児童発達 支援・放課後等デイサービス・居 宅訪問型児童発達支援・保育所等 訪問支援

【対象】18歳未満の障害児等

▼原子爆弾被爆者援護

•居住地等変更届、医療費、各種 手当の申請等

【対象】被爆者および被爆者の子

▼地域生活支援等

相談支援・意思疎通支援・移動 支援・地域活動支援センター・日 中一時支援・重度身体障害者(児) 訪問入浴サービス・重度身体障害 児入浴サービス・日常生活用具給 付 · 点字図書給付 · 住宅設備改善 給付・おむつ等助成・寝具乾燥車

派遣

【対象】障害者手帳所持者等

▼指定収集袋(ごみ袋)・粗大ごみ の減免

【対象】身体障害者手帳(1・2級)、 愛の手帳(1・2度)または精神障 害者保健福祉手帳(1級)所持者 で市民税非課税世帯の方

【問合せ】環境課ごみ対策係 **☎** 551 • 1731

▼下水道使用料減免

【対象】身体障害者手帳(1・2級)、 愛の手帳(1・2度)または精神障 害者保健福祉手帳(1級)所持者 で市民税非課税世帯の方

【問合せ】道路下水道課下水道グ ループ 2551・1968

▼デイジー図書の広報紙等

希望者にデイジー方式の CD を送 付します。

【対象】視覚障害1級・2級の方

・声の「広報ふっさ」

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 **☎** 551 • 1529, **№** 530 • 2015

・声の「市議会だより」

【問合せ】議会事務局庶務係

☎ 551 • 1523

・声の「福生の教育」

【問合せ】教育総務課教育総務係 **☎** 551 • 1930

声の「あなたとわたし」

【問合せ】協働推進課☎ 551・1590

▼図書館での支援

- ・外出が困難な方への図書の宅配
- 本を読むことが困難な方への対 面音訳

【問合せ】中央図書館☎ 553・3111

▼心身障害児の就学相談

【問合せ】教育委員会教育相談室 **☎** 551 • 7700

障害者への交通支援

障害者の日常生活の利便および 拡大を図るとともに、経済的負担 の軽減を図ります。

▼都営交通無料乗車券

都電、都バス、都営地下鉄に無 料で乗車できます。

【対象】身体障害者 · 知的障害者 · 戦傷病者・原爆被爆者・生活保護 受給世帯員 • 児童扶養手当受給世 带員•被救護者•中国残留邦人等 の円滑な帰国の促進及び永住帰国 後の自立の支援に関する法律に規

7 6

福祉

課

介護

保

険係

73

定する支援給付を受けている方ま たはその配偶者

【申請に必要なもの】・対象者であ ることが証明できるもの(障害者 手帳、証明書等)・更新の方は現在 お持ちの無料乗車券

【更新手続】更新を希望する方は有 効期限となる月の初日から手続き ができます。

▼タクシー券・ガソリン券の給付

【対象】身体障害者手帳2級以上(内 部、下肢、体幹機能障害は3級以 上)、愛の手帳2度以上、進行性筋 萎縮症または脳性まひの方(支給

> を受けて 2年目以

いる方は、「おむつ

とを目的

団体が実

施

T

いる小・中学生および

そ

護者を対象とし

添付または提示が必要です。

|療費控除を受けるの

が

市

民の皆さんが市民活

降で、

要介護認定

を始

がるきっ

か

けとなるこ

使用証明書」

とおむつ代

F V

AC登録団体市民活動

領収書を、

確定申告書に

もの

ために今できること」

ゼンテーショ

限度内で併給も可。)※施設入所者 は除く。

▼自動車改造費助成事業

就労などのために自動車を改造す る場合に費用の一部を助成します。 【対象】18歳以上で、上肢、下肢 または体幹機能にかかる障害が1 級・2級の重度身体障害者の方

▼障害者自動車運転教習費助成事

運転免許取得に必要な経費の一 部を助成します。

【対象】市内に引き続き3か月以上 住所を有する方で、身体障害者手

か月以上にわたり寝たきり

医師の治療を受けてい

手続きを行わな

療券をお持ちの

方は、

更

資 新

傷病

により、

お

おむね6

※生年月日 てくださ

- 日以前で有効期間内※生年月日が平成9年

内の

医 月

年 4

には、

その方の治療を行って

 $0\\0$

6

問合せ 受けられ 格喪失となり、

なくなり 保健センター

ŧ

再

了度認定² 場合、

医

|療費控除を受けるため

る

医師

が発行した「おむ

控除の対象となります。

る方のおむ

つ代は、医療費

帳3級以上(内部障害は4級以上、 下肢または体幹障害は5級以上で、 歩行困難)または愛の手帳4度以 上の方

▼自転車駐車場使用料免除

【対象】身体障害者手帳、愛の手帳ま たは精神障害者保健福祉手帳所持者 【問合せ】施設公園課施設公園グ ループ 2551・1985

▼その他

から発行された領収書をご

前を目安に、

るためには、

満了の 保健セ

1 月

了後も引き続き助成

け

認定を受けた有効期間

で忘れずに更新手続

きを ンタ 1か を受

寝たきりの方の

おむつ代

申告等で医療費控除をされ

ビスがあります。

療費控除の対象となる

を助

成しています。

・ビスの

、保険適用後の自己

負担

分

認定疾病に係る医療費 要件を満たす方に対

•民営バスの割引•民営鉄道の割引• 航空運賃の割引・有料道路通行料 金の割引など

【問合せ】障害福祉課☎ 551・1742

て所

(介護保険関連)

ぜん息等にり

患している

1の18歳

未満

未満

月

以

75

得税の医療費控除につい

介護保険サービス利用料

ずに~大気汚染医療費助成 制度のお知らせ の 更新手続きを忘れ

東京都では、

東京都の)医療券

【発表団体】ふっさ・子 に興 未来づくり応援団 、味のある方 2 月 18 日 ボラ

(月)

か

使用証 せください たは提示でも申告できます。 交付する確認書等の添付ま 税務署にお問 明書」 に代え、市

> 支援 の保

活

動などを紹

介

問 合 t 3 1 8 5, 税 務 署

3

月

23

日

(土)

後

日時 セン 4 輝 き市 民 サ ポ

対象 係者、 児 童の保護者やそ または市 民活 動

の関

ます。詳しく は 下 記 の Q R コードからご くのイベントを開催してい 【問合せ】武蔵野台児

▲ QR コード

【日時】2月27日冰午前

【対象】乳幼児と保護者

▼ファミリーミニミニ運動 【武蔵野台児童館】 した、子育て支援事業です。 乳幼児と保護者を対象と

〈ひろば事業〉

(2月そ

児童館で遊ぼう!

 $\begin{array}{c} 2\\1\\2\\2\\ \end{array}$

7

市民活動センター ふっさボランティア・

【申込み】2月18日側か 【持ち物】動きやすい服装 (ジーンズ、サンダル不可)

学の18歳以上の方(経験は 【定員】先着20人 問いません。)

【対象】市内在住·在勤·在

【場所】福祉センター

学習で、車いす体験ボラン ける方を募集します。 ティアとしてご協力いただ 受講後に小学校などの総合 【日時】3月13日冰午前 車いすの扱い方を学び、

 $\begin{array}{c} 2\\1\\2\\2\\ \\ \end{array}$ ~車いすボランティア養成 思いやり」の心をつなぐ 民活動センター 552

※児童館では、ほかにも多 【ひとりで悩まず、まず相談を「成年後見制度相談」】【日時】3月14日休午後2時~4時【場所】福祉センター相談室【対象】高齢者・障害者やその家族など【定員】先着 3人(予約制)※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。【申込み】2月18日側から電話で社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。